



昭和初期の旧外国人居留地の考察

藤岡, ひろ子

(Citation)

兵庫地理, 26:2-8

(Issue Date)

1981-03

(Resource Type)

journal article

(Version)

Version of Record

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/90002315>



昭和初期の旧外国人居留地の考察

藤 岡 ひろ子

はじめに

1858年の安政仮条約により、神戸は、横浜・長崎・新潟・箱館（函館）・江戸（東京）・大坂（大阪）とともに、都市の中に居留地が置かれた。居留地は外国人の手によって設定されたが、その後そこを核心として近代的な貿易業務地区を形成し、神戸・横浜などでは都心業務の中心的役割をもつ地域となった。

ヨーロッパ諸国の古い都市の中核部は、建造物のmobilityがきわめて少ないため、R. E. デッキンソンのいう「中央地帯（セントラルゾーン）」¹⁾には、市の発生当初または、その後の歴史を物語るような建造物がそのまま保存されていることが多い。しかしわが国では、木造が多かったこともその原因となって、都心地区の更新は目まぐるしく進み、100年の歴史を持つ神戸の旧外国人居留地（以下居留地と略していう）もその例にもれない。とくに、第2次大戦による激しい戦禍と、その後の米軍による占拠により、旧居留地は大巾な変貌を余儀なくされた。外人による欧米風の土地区画はそのままではあるが、当時を物語る建造物は、現在、浪花町15番館の「ノザワ」が唯一のものとなった。

旧居留地は先学²⁾により、主として郷土研究の角度から研究の対象とされて来たが、地理学的な側面からの検討は余りなされて来なかったように思われる。筆者は、第2次大戦以前の昭和初期が、居留地制度から脱してわが国独自の貿易業務地区を形成した重要な時期であったと考え、そこに一時期を定めて考察を進めることとした。ことに1936年頃は、第2次大戦前における、神戸の貿易活動がピークに達した時期に当たっている。本論では、前半で居留地設定当初の居留地の地域的な構造を見なおし、後半で、昭和初期の旧居留地の構造について考察することとする。

昭和初期の旧居留地の地域構造を知る手掛りとして「大神戸市景観図」およびその関連資料を用いた。この地図は1935年頃、当時、神戸にあった

日刊新聞社の又新日報社が企画し作製したが、未出版に終わったものである。地図出版の予定された時期が、不幸にして対中国戦争勃発の時期に当たり、軍部の機密にふれるとして出版禁止となったものである。

学習院教授 村松繁樹、京都大学教授 石橋五郎ら、地理学者の指導と小野三正が作図構成したものである。今回この地図の関連資料を所蔵されていた久留島隆子氏のお許しを得て本稿の研究資料とした。

I 居留地制度と居留地の内部構造

1. 居留地制度

居留地は、阿片戦争（1840～42）後、イギリスが上海に設けた租界の制度の踏習とみられる点がある。わが国初代の英国公使オールコツは中国での租界運営の経験があり、横浜の居留地設定の際、上海で施行した「土地章典」⁴⁾を制度上に反映させた。長崎、神戸等も、ほぼそれにならったと見られる。

1864（文治1）年の横浜居留地覚書には居留地における「外国人の自治行政権」を認めさせる条文があり、また居留外国人の「領事裁判権」を認めさせている。更に、外国人に利益のある「協定税率」を定めるなど、居留地は上海における租界制度とはほぼ変わることのないものであった。

居留地貿易の重要な機能である運上所（のちの税関）は、神戸では旧生田川の廃川地南に設定し、横浜、長崎では、居留地の臨海部中央に配置された。

自治行政の中核となる市政庁（Municipal Government）には市政委員会（Municipal Committee）がおかれ行政をおこなう行事職（The Standing Committee）警察（Police Office）消防署（Fire Brigade）などが自治的に配置された。神戸の場合は38番館にそれらが置かれていたことが、1885年時のジャパングイド⁶⁾によ

って確認される。制度解消後、そこには、ニューヨークの石油商社のパキューム オイルカンパニー オブ ロチェスターや、インターナショナル、バンキング、コーポレーション等が立地したことが、1919年のダイレクトリーに記載されている。

各国商館の土地取得は、それぞれ競売によっておこなわれたが、いづれの居留地においても、イギリス人の勢力が強かったことから、行事職もイギリス人が選ばれることが多かったようである。

各国はまた居留民の保護と統制のため、外国公館を配置している。上海の租界の地図を確かめると、租界内に多くの領事館が立地していたことが解る。神戸ではイギリス外11ヶ国の外国公館が居留地に配置されたが、今日なお、その地区内に10余の外国公館が置かれている。横浜では、制度解消時、関内に11、山手に6の外国公館があった。

2. 居留地の内部構造

神戸の居留地は歴史的な核心地である兵庫から約3.5kmの東部の未利用地が選定された。横浜は、すでに多少の外人が居留していた神奈川の町から約0.5km南の横浜村の寒村が選定されたのは、日本の市民とは隔離する意図が強く働いていたからである。つぎに長崎・横浜・神戸のいづれの居留地も共通して、居留地建設の際に地形の改変をおこなっていることがあげられる。長崎では、すでに埋立てられていた小曾根のほか海岸の大浦や、梅ヶ崎等の埋立工事を実施し、かつての出島の外人居住地以外に、東山手、南山手等の居留地を拡

大した。横浜は、すでに江戸末に形成されていた吉田新田のほか低湿地を干拓し、地形改変をおこなった。神戸の場合は氾濫し易い生田川を約1km東に付け替え、旧河川の自然堤防に広い遊園地を設け、低湿地地盤に土盛りをおこなった。

横浜居留地の構造をみると、中村川、大岡川に挟まれた、あたかも長崎の出島のような隔離的な市域が形成され、そこを「関内」といった。吉田橋、矢戸橋などのほかいくつかの関門で警備され、内部へは自由な出入は出来なかった。関内は、造成の時期によって、旧居留地に二分された。しかし、江戸に近い横浜では来住する商館が多いためさらに山手の高合に山手居留地を付加するようになり、関内と山手の両者を併せると面積が12,010aで、わが国最大の居留地域となった。関内には主要商館が立地を競い、北の境界は巾約36mの日本大通りを隔てて、幕府が江戸から招いた商家がそこに商業地区を形成した。またこの通りの北の端には、クリケット等の可能なクリエーション用の公園を置いた。山手居留地には当初は、フランス陣営、イギリス陣営等軍隊が駐留する空間が確保された。山手はBluffと呼ばれ、外人専用の墓地、散歩道路、公園を配置し、住宅地帯を形成した。のちこの地区には、外国人の教会、学校等が集まるようになり、山手と、関内との中間に、日本人の商店街である元町商店街が形成された。



第1図 旧居留地 (図ちゅうの数字は地番、本文関連のもののみ。)

神戸の場合、居留地周辺を画する自然的な境界は東は旧生田川、西は鯉川筋、北は西国街道であった。横浜のような水路による隔離はおこなわれなかったが、当初はその周辺に約8の関門が置かれた。横浜のように新たな居留地の拡大付加は実現しなかったが、不足する外国人の住居地を補うものとして「雑居地」を規定した。現在の旧生田区の範囲に、外国人の居留を許可した。この「雑居地」は、横浜の「山手居留地」に対応するものであり、そこの山麓部に、神戸独特の外国人居住地域が形成され、教会、学校などがのちに居留地からそこに移るようになった。また居留地と北の雑居地との境界に、横浜と同名の「元町商店街」の小売地区が発展した。東部に遊園地を配置している。

上海では、古い中国の歴史的核をもつ市街地は、城内（Old City）とよび、その内部に複雑な露地網のある地域が形成されていた。中国人は自からこの城壁内部に集中して居住し、城内と城外は画然と境されていた。租界はその周辺部に広く形成され、イギリスセクター、アメリカセクター、フランスセクター等、国別の地域分化が明瞭に進んだ。横浜居留地で、フランスは、五ヶ国均分案を提示したが、それは実行されなかった。横浜では欧米人は、どの国人も、各国のセクターを形成しなかった。

しかし、中国人は、日本在留の経験とその人口が他より卓越していたため、わが国でも多少のSegregationをおこした。横浜でそれが明瞭におこり、埋立居留地（Swamp Settlement）⁹⁾がその地区となった。山下清海（1979）の調査では1880年の横浜中国人は2,172人で、そのほとんどは中華地区に住み、今日の中華街形成の基盤となった。長崎では、江戸湾に突出した出島と、唐人倉庫付近を埋立てた。そこが今日の中華街の基盤となった。¹⁰⁾また長崎では1860年代に、外国人の45～66%は中国人によって占められていたということである。

神戸では居留地域が狭いためと、当初条約国でなかったことから中国人は居留地以外の雑居地に住んだ。第2次大戦前まで国鉄の南、旧居留地の西側に集積度が比較的高かったが、戦後は極めて分散的である。¹¹⁾

横浜のように、居留地制定の際、とくに居住地

を特定しなかったことや、第2次大戦前につくられた南京町も、発展の余地の少ない狭い町域であったことなどが、神戸で、華商街を形成しなかった理由としてあげられよう。

居留地制度は、1899年に廃止された。しかし、その後も旧居留地を中心とする外国商館の立地は継続し、同時にわが国商社の旧居留地への進出が開始された。

II 昭和初期における旧外国人居留地の内部構造

昭和初期の旧居留地考察の年次を1936年次を一通のメドとした。1936年時以降は対中国戦の進展により国際関係が悪化する時期に入るからである。1936年はまた、先述したように、神戸港貿易が大戦前にピークに達した時期¹²⁾に該当している。

筆者は先に、神戸市の商社の経年的立地変動につき報告した（1981）¹³⁾が、旧居留地のみに限定し、居留制度解消後約40年後の貿易業務地区の特性については、考察が出来なかった。今回は、この地区での貿易業務機能である、商社、金融機関（銀行、取引所）保険、海運業などの諸要素の配置に考察の視点をあて、居留地設定当初との比較をおこなうこととした。

1. 内外の商社の立地移動

商社は1868年開港当初から、もっとも整備されたビジネス地区の居留地に立地を競った。¹⁴⁾1936年時には神戸の外国人は約8,000人で、その約44%が欧米人であり、欧米人のうち首位を占めるのはイギリス人であった。神戸の商社510社¹⁵⁾のうち約20%は旧居留地に配置されていた。107社のうち59%は、外国系商社であった。¹⁶⁾1919年時の70%に比べて、その比率は減っているものの、この数値は、居留地にわが国の商社が立地することの困難さを示すものであろう。

各年の資料となるダイレクトリーを見ると、居留地内部での外国商社の立地変動はたえずおこり、一定の地番での定着は、少ない。高い地代の支払い能力のある者によってつねに代謝がおこっているように思われる。

累年の神戸市の統計書には、旧居留地や、海岸通りが、もっとも高い地価地点となっている。試みに、2～3の著名な商社について第1表を作製し、具体的にその移動を考察する。

1936年の「神戸市商工名録」に記載されている、

第1表 居留地内での外国商社の立地移動

町 名	地番	1936年	左の地番に各年次に立地していた事業所名			
			1979年	1885年	1919年	1923年
海岸通	12	カロール兄弟商会	L. ニッフルー商会	C. イリーズ商会	ドッドウェル商会	
京 町	79	デビッド サイモン商会 F. H. ヒレル商会 N. フテハリー・ソーンズ商会 マックスウェル商会 マウキ商会	G. バンデル プリース商会 オリエンタルホテル	クラブ・コンコルディア		
京 町	80	G. M. シャー商会	ホンコン シャンハイ銀行	W. F. ページュ宅	M. H. ハリス アンド ルイズ商会 C. W. クーパー ロシア ボランティア フリート ジャパン ジャワ ハンデル マーチャッピ商会 近藤商会	ノースチャイナ インシュアランス
京 町	82	ドッドウェル商会	ラーガルト, クライウォルト商会	ラーガルト, クライウォルト商会	アンダーウッド タイプライター商会 内田貿易商会	ドッドウェル商会
江戸町	88	F. ユーンズ商会	—	—	チャイナ アンド ジャパン トレーディング商会	チャイナ アンド ジャパン トレーディング商会 イザック アンタッキー商会
江戸町	93	A. カメロン商会		チャスエスデール宅	A. カメロン商会	A. カメロン商会

資料：1979, 1885, 1919, 1923年は各年のジャパングアイレクトリー：ガゼット社

1936年は、神戸商工会議所編 神戸商工名録を参照した。

京町82のドッドウェル商会は、1858年中国に創設された英系の商社である。対中国の茶貿易に端を発し、1898年に日本に支社を置いた。その後は海運業を主とし、定期船、不定期船、船舶保険、傭船、トラベルサービス等多角経営がおこなわれている。この商社は、1919年、神戸海岸通12番館、1923年に京町82に移っている。（現在はさらにこの西へと移動している。）

わが国での居留のもっとも古い、コーンズ商会は、1936年に、江戸町88番に記載されているが、1885年には海岸通7番館において、銀行の代理業務等と併せて貿易業をおこなっている。浪花町17番にその倉庫も置かれていた。

1936年には江戸町93に神戸市商工名録に記載されたカメロン商会は1893年には神戸に本拠を置いて、貿易をおこない、その利益により、垂水に「ジェームス山外国人住宅地」を経営していた。この外人住宅の創設は1936年に当たっている。

これら外国商社に対して、1936年頃にはわが国は旧居留地域に大資本の商社を進出させている。現在、総合商社とよばれるものである。

昭和初期の商社の扱うものは、生糸、綿布、樟脳、人絹布の輸出、羊毛、麻、綿花等の輸出であった。

外国商社の立地移動は、社会情勢の影響が強く働いているが、わが国の商社の場合は、もっともその機能を果たすのに利便のある地域に向けて、資本力のあるものが移動するように思われる。

2. 保険業の立地

商社地域では、商品の在庫、輸送、為替の相場の変化に対応する保険業務の立地が目立っている。1900年頃の居留地内での保険業の数は約50種に及び、その多くは外国の保険業で、商館に代理事業を営ませていた。1936年時の資料をみると、外国系は、5社に減じ、わが国の保険業が12社となっている。この資料は、神戸市（1937年版）の神戸商工名鑑に拠ったため、外国側の代理事業による保険業の記載が欠けているようにも思われるが確認にいたっていない。

第2表 1936年の旧居留地の主要商社、地番、前住地等

日本の主要商社	町 地区	前住地	1885年に左の地番に立地した商社
三井物産神戸支店	海岸通 3	← 海岸通 3	スミス ベーカー アンド カンパニー
日商神戸支店	海岸通 10		H・アーレンス カンパニー
岩井商店神戸支店	明石町 44	← 仲町	スミス ベーカー アンド カンパニーの倉庫
兼 松 商 店	伊藤町119	← 海岸通 3	ジノー キリンガム アンド カンパニーの倉庫
三菱商事神戸支店	明石町 48	← 前住町1丁目	ユニオンプロテスタントチャーチ

資料：1936年、神戸市商工会議所編 神戸商工名録

1885年、ガゼット社編 ジャパングアイレクトリー

3. 銀 行

銀行は、商社機能の遂行に欠くことの出来ない金融機関である。居留地開設当初から、今日にいたるまで、居留地に定着したものに英系のチャータードバンクと、上海香港銀行がある。居留地時代は、この外にも外資系銀行が置かれたが、1936年時には、つぎのような、主要な日本の銀行が置かれている。それらの前住所在地を見ると、栄町通りから東のほう旧居留地へ向けての移動が顕著である。

第3表 旧居留地への銀行の移動

銀行名	1936年の居留地々番	1925年の住所
神戸銀行本店	浪花町56番	←海岸通2丁目
十五銀行神戸支店	西町 35番	——
日本銀行神戸支店	京町 25番	←栄町通2丁目
日仏銀行神戸支店	西町 36番	——
横浜正金銀行神戸支店	京町 24番	←栄町通2丁目
日本興業銀行神戸支店	西町 36番	←仲町

資料：神戸市統計書（1936年，1926年）

4. 神戸取引所の設定

神戸開港後17年後の1893年，取引法によって，「神戸米穀株式外五品取引所」が栄町3丁目に置かれた。間もなく東川崎町に移ったが，一時廃絶。1919年に株式会社神戸取引所が楠町7丁目に配置された。昭和初期の1928年に神戸取引所蚕糸部を，元町4丁目に移した¹⁹⁾。1933年に旧居留地の浪花町60番に新たなビルを建設し定着した。この取引所は，当初は神戸駅北にあったが，順次東部へと指向しているが，神戸市の商業の核心地が次第に東へと移っていることを反映しているように思われる。同ビルには，米穀取引所が9，蚕糸の取引所が7ある。その他の有価証券取引所も同所に集まり，総事業所は約20を数えた。蚕糸はこの時期には重要な輸出品の中に入っていた。そのため，旧居留地内に，1936年には木曾川製糸（明石町19），合相合名会社（京町77），田中製糸（明石町19），など蚕糸，絹を扱う商社が立地した。第2次大戦後は，神戸での絹の取引は衰微している。

5. 海運業の集積と中高層ビルの増加

居留地時代の海運業は，わが国にはじめて定期航路をひらいたP.&O.（ペニンシュラー，アンド，オリエンタル，スチームナビゲーション，カンパニー）やイースタン，アンド，オーストラリアン，スチームシップ，カンパニーリミテッド，バターフィールド，アンド，スワイヤーなど約20の海運業が進出していた。海外への長距離物資の輸送機能は，商社の活動を補完する重要な機能である。1936年時には，明石町32番に12の海運業，播磨町45番に8，同町27番に7，海岸通り5番に8の海運業が立地し，その他西町36番，35番，海岸通り10番等の各地番に多くの海運業が立地している。旧居留地のみで約90にも達している。そのほとんどが日本の商船会社によって占められている。こ

こに記した地番を，「大神戸市景観図」の関連資料で確認すると，ほとんどが，中・高層のビルであり，その主要なものは，商船ビル，海岸ビル，明海ビル，クレセントビルなどである。その他，三菱ビル，取引所，大丸百貨店，神戸商工会議所，水上警察署，東洋ビル，江戸ビル，日本ビル，南ビルなどがこの時期迄に建造され，旧居留地域は，建物の立体化が進んでいる。1936年時には，旧居留地域は，第2次大戦前に，神戸市域のなかで，もっとも容積率の高い地域であったことが確認される。

こういうビル内に，殊に海運業が集積しているのは，海運業が，情報を最も必要とする企業の1つであり，互に集積して，商社や保険業との接触を深めて利益を高めようとしているからであろう。

6. デパートの立地

大丸百貨店は，昭和初期の1927年に，旧居留地の明石町40番に移動したものである。この居留地40番には，1885年に，マックスボルワルトの所有，1923年にはミューチュアルトレーダース商会と，バークマン アンド カンパニー 1919年には，ノザキ ブロス アンド カンパニーが立地していた。

居留地制度下では，小売店の立地は少なく，せいぜい，パン店，洋服商程度であり，日常買廻り品等も，元町商店街に依存していた。旧居留地へのデパートの進出は昭和初期，大丸によって実現されたが，その位置は，元町商店街と，元町駅への足がかりのよい位置である。同デパートの発祥は，兵庫の鍛冶町であり，明治末に元町4丁目に移り，取引所と同様に，次第に東部への移動方向をたどって来ている。

む す び

外国人によって支配された神戸の居留地の商館貿易は，1868年から1899年までの約30年間であった。その制度は，中国の上海租界との類似があり，多くの外国商社と住居の立地により，居留地と雑居地との両地域から構成されていた。

神戸のこの二地域の構造は横浜の関内居留地と，山手居留地との構成と対比される。制度廃止後約40年後の1936年は，旧居留地の都市形態を保存しつつ，今日の神戸の都心の貿易業務地区の基盤をなした時期であった。

昭和初期の旧居留地は、商社、金融機能、海運、保険業、取引所などの中枢管理機能が、他からも転移集積している。しかし、まだ商社における外国資本の勢力は、かなり強力であった。都心要素の1つであるデパートがここに立地し、すでに多くの建造物の立体化が進展していたことが確認された。しかし、このテーマについては、まだ調査の途上にあり、この上とも諸先生の御叱正を賜りたい。

本稿は1980年7月、兵庫地理学協会の例会にて発表したものに加筆したものである。

本稿の作製に当り、資料を提供して下さいました、久留島隆子氏、資料の整理に協力下さいました岩垂洋子様、久保田摂子様、浜田恵美子様、脇田久仁子様に心よりの御礼を申し述べます。

注

- 1) R. E. デイッキンソン (1964) : 都市と広域 [木内信蔵・矢崎武夫共訳] 鹿島出版会
- 2) 土居晴夫 (1975) : 神戸外国人居留地略史 歴史と神戸 14-5
鴻山俊雄 (1975) : 神戸の元居留地と外国人墓地 歴史と神戸 14-2
- 3) 久留島英治氏未亡人。久留島氏は当時又新日報社に勤務し、景観図編集部責任者であった。景観図発禁後、その関係資料の多くを保存していた。45年の後、景観図と共に資料も公開された。この地図は立体的鳥瞰図であり、昭和初期の神戸市の地理的な調査のための貴重な資料である。
- 4) 横浜市 (1959) 横浜市の歴史 2 巻 有隣堂 744頁

- 5) 全上 769頁
- 6) ジャパンガゼット社 (1885) : ジャパンダイレクトリー (横浜)
- 7) 第2次大戦前、わが国の陸地測量部による上海市の地図がある。
- 8) フランス総領事、デュシェヌヌ、ド、ベルクールは、英、米、露、蘭、仏、5ヶ国による居留地の均分を主張した。
富田 仁 : 横浜フランス物語 1979, 産業技術センター
- 9) 山下清海 (1979) : 横浜中華在留中国人の生活様式, 人文地理 31-4 33-50頁
- 10) 長崎市史による。
- 11) 藤岡ひろ子 (1980) : 神戸市における外国人の居住分布。甲南女子高紀要 3号32-62頁
- 12) 神戸貿易協会 (1968) : 「神戸貿易協会史-神戸貿易100年の歩み-」神戸出版印刷株式会社 246頁
- 13) 藤岡ひろ子 (1981) 都心形成との関連からみた神戸市の商社立地変動 地理評 54-1, 34-45頁
- 14) 神戸市 (1937) 神戸市統計書
- 15) 商工会議所編 (1937) 商工名録による。
- 16) ジャパンガゼット社 (1919) ジャパンダイレクトリーによる。
- 17) ドッドウェル船舶事業部 (1979) : Dodwell JAPAN
- 18) 川口陽之 (1971) : ジェームス山の歴史, 歴史と神戸 10-6 16頁
- 19) 日原辰之助・佐治繁一編 (1936) 楠町の今昔, 楠町史蹟保存会 41頁
- 20) Daimaru 神戸の50年 (1976年) 大丸印刷株式会社